

令和7年度

名古屋市 みどりが丘公園

花・水・緑に包まれた憩いとやすらぎの墓地公園

合葬式墓地 (共同埋蔵墓、個別埋蔵墓)

使用者募集案内

【募集期間】令和7(2025)年 5/10(土)～令和8(2026)年 3/6(金)

※名古屋市以外にお住まいの方も申し込みできます。



- ◎毎年の管理料は不要
- ◎お墓の承継不要
- ◎宗旨・宗派不問
- ◎永年使用
- ◎生前申込可能

名古屋市みどりが丘公園事務所

指定管理者 みどりの風グループ
共同事業体代表者 公益財団法人名古屋市みどりの協会

申し込みの前に、この「募集案内」を必ずお読みください。

目 次

お申込をされる方へ	2
みどりが丘公園の合葬式墓地について	
合葬式墓地の特色	3
合葬式墓地の注意点	3
合葬式墓地の種類	
・ 共同埋蔵墓	4
・ 個別埋蔵墓	5
令和7年度使用者募集について	
募集概要	6
生前申込に関する注意	6
募集期間	7
使用料納入期限及び合葬式墓地使用許可証交付日	7
申込から使用許可までの流れ	8
よくある質問 (Q & A)	9
合葬式墓地案内図	10
各種様式	
合葬式墓地使用申込書 共同埋蔵墓用 記入例	11
合葬式墓地使用申込書 個別埋蔵墓用 記入例	12
合葬式墓地使用申込書 共同埋蔵墓用	13
合葬式墓地使用申込書 個別埋蔵墓用	14
合葬式墓地使用申込チェックリスト	15
申込書類・同封書類 案内	16

お申込をされる方へ

※とても重要なことですので、必ずご確認ください。

- ・令和7年度の合葬式墓地の使用者募集は随時募集とし、先着順に受け付けます。焼骨を含む申込の方、生前申込の方、名古屋市内に在住の方、名古屋市外に在住の方、いずれの方につきましても募集期間の初日から申し込みできます。詳細は、6ページの「令和7年度使用者募集について」をご覧ください。
- ・合葬式墓地は、従来のみどりが丘公園一般墓地(普通墓地・芝生墓地・修景墓地)と異なり、遺骨の返還・改葬・分骨はできません。個別埋蔵墓の埋蔵期間であっても同じです。
- ・合葬式墓地へは、申し込みされた遺骨に限り埋蔵します。申込後に埋蔵する遺骨を変更することはできません。
- ・死亡者でない方を埋蔵予定者に指定する場合(生前申込)、申込者を含む2人までに限ります。申込者を埋蔵予定者に含めずに生前申込をすることはできませんので、2人分申し込む場合は、埋蔵予定者の欄に申込者と他の1人の埋蔵予定者の氏名等を記載してください。
- ・使用料は、使用許可日から2年以内で埋蔵前(使用前)に返還した場合に限り半額を還付します。使用許可日から2年を経過すると、使用料をお返しすることはできません。
- ・個別埋蔵墓の埋蔵期間は使用許可日から20年間です。使用許可日が令和7(2025)年7月1日の場合は、埋蔵年月日にかかわらず、令和27(2045)年6月30日までとなります。なお、使用許可日から20年経過後は管理者が遺骨を共同埋蔵墓に移します。
- ・みどりが丘公園一般墓地(普通墓地・芝生墓地・修景墓地)の使用者を埋蔵予定者に指定した合葬式墓地の申込はできません。みどりが丘公園一般墓地の使用者が死亡後、他の親族に承継されていない場合、その使用者を埋蔵予定者として申し込む場合も該当します。この場合は承継したのちにお申込ください。
- ・みどりが丘公園一般墓地(普通墓地・芝生墓地・修景墓地)の使用者の方で、一般墓地の墓じまい(改葬)をお考えの方は、合葬式墓地申込の前に必要な墓地の返還手続等について、みどりが丘公園事務所窓口でご相談ください。
- ・3ページの「合葬式墓地の注意点」もご確認ください。

※令和4年度に、みどりが丘公園では共同埋蔵墓8,000体分、個別埋蔵墓4,000体分、併せて12,000体分の合葬式墓地を整備しました。募集については、毎年度継続的に行っていく予定です。

みどりが丘公園の合葬式墓地について

花・水・緑に包まれた 名古屋市営で唯一の合葬式墓地です！

みどりが丘公園では、少子高齢化や核家族化など社会情勢により変化しているお墓のニーズに応えるため、「合葬式墓地」を整備しました。

合葬式墓地は、シダレザクラなど3種のサクラや、ウメ、シモクレン、サルスベリ、サザンカといった墓標となる樹木に献花台、線香台を併設した、緑豊かな景観のお墓で、墓石を建立する従来のお墓と違い、管理や承継が不要であることが特徴です。

◆ 合葬式墓地の特色 ◆

- ・ 遺骨を直接共同で埋蔵する「**共同埋蔵墓**」と、使用許可日から20年間1体又は2体の遺骨を個別に埋蔵し、その後共同で埋蔵する「**個別埋蔵墓**」の2種類からお選びいただけます。
- ・ 墓石等を建立する必要がなく、維持管理も不要です(管理者で維持管理します)。
- ・ お墓の承継者が見込めない方や残されたご家族に対してのご負担を心配される方などに適しています。
- ・ 宗旨・宗派は問いません。
- ・ お預かりした遺骨は、骨壺から納骨袋(管理者で準備)に移し替え、管理者が埋蔵します。
- ・ 参拝スペースとして、献花台と線香台を設けてあります。

◆ 合葬式墓地の注意点 ◆

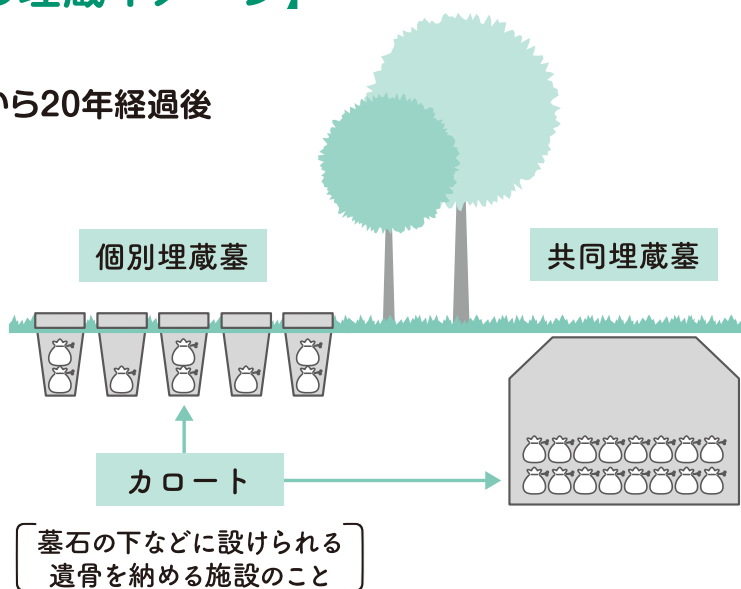
- ・ 合葬式墓地に埋蔵された遺骨は一切返還できません。改葬・分骨もできません。
- ・ 埋蔵日時(遺骨をカロートに納める日)をお知らせすることはできません。
- ・ 合葬式墓地の区域(少し高くなった区域)には立ち入ったり、座ったりすることはできません。
- ・ 献花台と線香台にお供えできるのは、供花と線香のみです。ろうそく、食べ物、飲み物などはお供えできませんのでご注意ください。また、塔婆を置くこともできません。
- ・ 個々の共同埋蔵墓、個別埋蔵墓の付近への献花等はできません。
- ・ 個別埋蔵墓の墓石に埋蔵者のお名前などを彫ることはできません。また、記名板や私物等の設置もできません。
- ・ 合葬式墓地は使用料を納入いただければ永年に亘りご使用いただける「永年使用」の墓地になります。管理者による供養は行いません。
- ・ 宗旨・宗派を問わずご利用いただけますが、合葬式墓地における読経等は他の墓参者の方のご迷惑になることがありますので、ご遠慮ください。

◆ 合葬式墓地の種類 ◆

【合葬式墓地における遺骨の埋蔵イメージ】

(ご注意)

- ・ 個別埋蔵墓の遺骨は、使用許可日から20年経過後
管理者が共同埋蔵墓に移します。



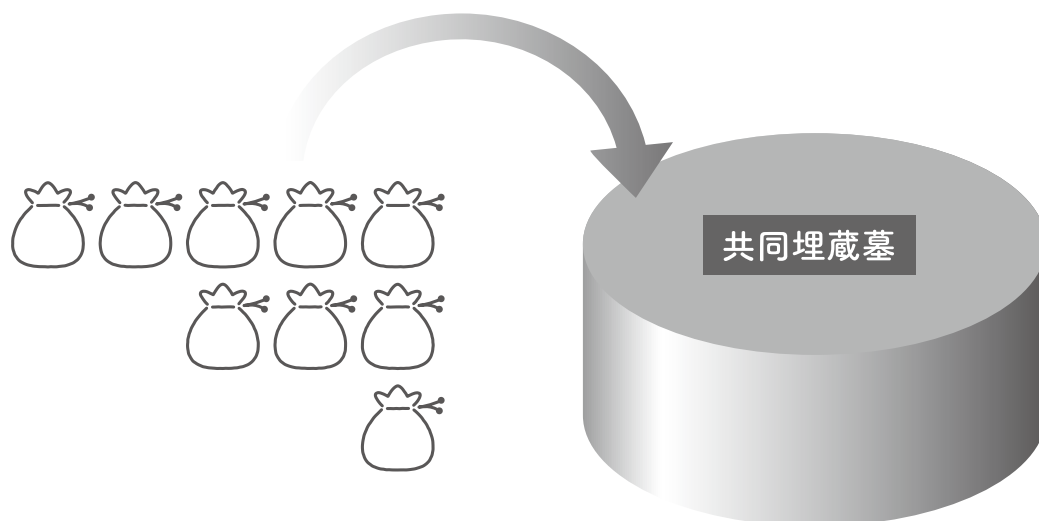
共同埋蔵墓

- ・ 納骨袋に移し替えた遺骨を、樹木や芝生に囲まれた合葬式墓地内の共同埋蔵墓(大きいカロート)に納めます。
- ・ ひとつのカロートが一杯になりましたら、ふたをして土で覆い芝を植えます。

(ご注意)

- ・ 共同埋蔵墓の位置を選ぶことはできません。

管理者が埋蔵した後にお問い合わせいただければ、位置をお示しすることは可能です。

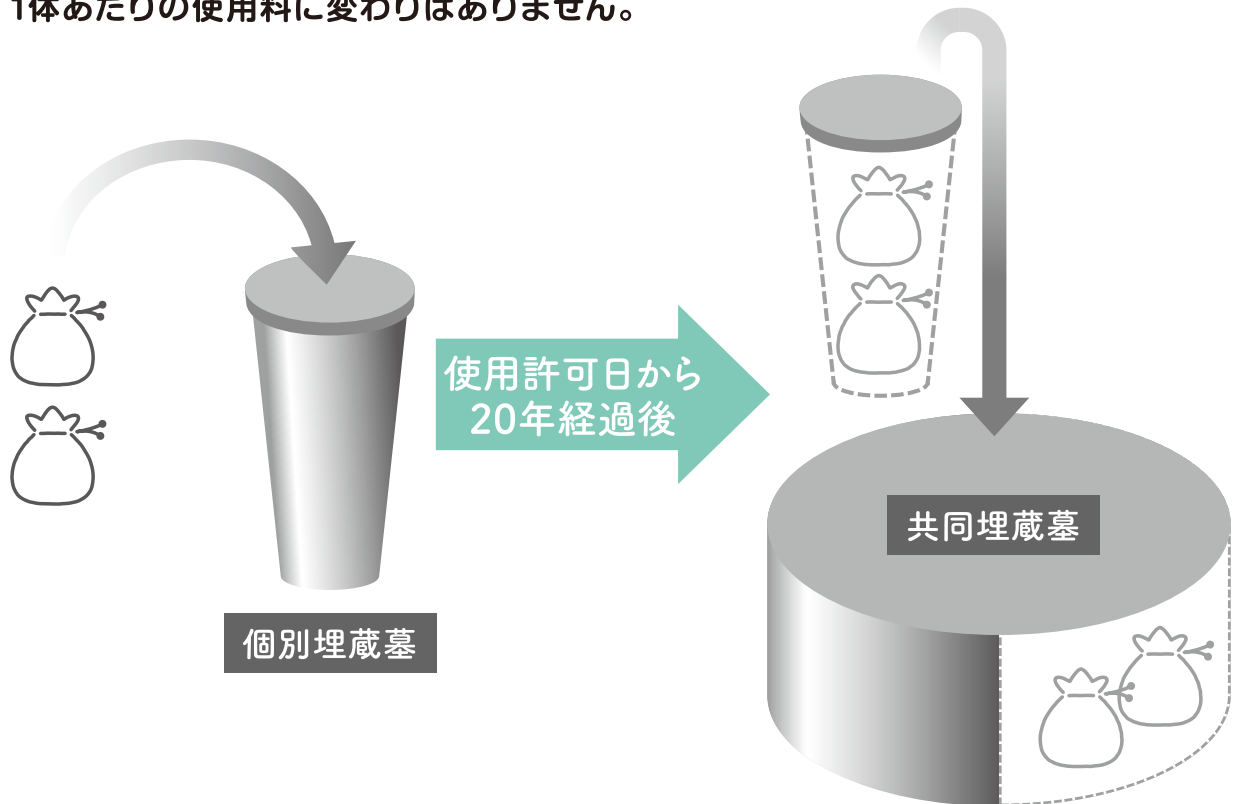


個別埋蔵墓

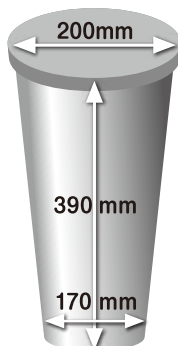
- ・ 納骨袋に移し替えた1体又は2体(お申込時の埋蔵予定者の数)の遺骨を個別埋蔵墓(小さいカロート)に納めます。
- ・ 個別埋蔵墓に納めた遺骨は、使用許可日から20年経過後、管理者が共同埋蔵墓に移します。

(ご注意)

- ・ 個別埋蔵墓の位置を選ぶことはできません。
管理者が埋蔵した後にお問い合わせいただければ、位置をお示しすることは可能です。
- ・ 個別埋蔵墓の埋蔵期間は、使用許可日から20年間であり、埋蔵の日からではありません。
- ・ 共同埋蔵墓に移す際にご連絡はいたしません。お問い合わせいただければ、移した後の位置をお示しすることは可能です。
- ・ 1つの個別埋蔵墓に2体埋蔵する申込み、2つの個別埋蔵墓に1体ずつ埋蔵する申込み1体あたりの使用料に変わりはありません。



重要



- ・ 個別埋蔵墓のカロートサイズは、左のとおりです。
- ・ 2体申込の場合は、それぞれ6寸壺までが目安です。
- ・ 2体申込の場合で、2つとも7寸壺以上の場合や、1体でも特殊な形の骨壺に納められている場合は、カロートに納まるようにさせていただくことがあります。

令和7年度使用者募集について

【募集概要】

申込者の区分	使用料(1体あたり)	
	共同埋蔵墓(注 2)	個別埋蔵墓(注 3)
名古屋市在住者(注 1)	120,000円	200,000円
名古屋市外在住者	144,000円	240,000円

(注 1)名古屋市在住者とは、「合葬式墓地使用申込書」の提出年月日から使用許可日まで、引き続き名古屋市の住民基本台帳に記載されている方です。

(注 2)共同埋蔵墓は、「永年使用」となります。

(注 3)個別埋蔵墓は、「使用許可日から20年経過後共同埋蔵墓に移し、永年使用」となります。

- ・みどりが丘公園一般墓地(普通墓地・芝生墓地・修景墓地)の使用者の方で、一般墓地からの墓じまい(改葬)をお考えの方は、合葬式墓地申込の前に必要なお墓の返還手続等について、みどりが丘公園事務所窓口でご相談ください。
- ・個別埋蔵墓に2体埋蔵する場合、使用料は2体分になります。
- ・生前の方を埋蔵予定者とする場合は、申込者を含む2人までに限ります(申込者自身を埋蔵予定者に含める必要があります)。
- ・埋蔵予定者は、申込者又は申込者の親族の方を原則とします。親族以外の方を埋蔵予定者にする場合は、申込前にみどりが丘公園事務所窓口でご相談ください。

【生前申込に関する注意】

※生前申込は、申込者自身を埋蔵予定者に含める必要があります。

生前のご両親の申込をお子さんがすることはできません!

ご両親のどちらか一方が申込者となってください。

生前のお母さまのみの申込をお子さんがすることはできません!

お母さまご自身が申込者となるか、お子さんも埋蔵予定者に含めて申し込んでください。

共同埋蔵墓であっても、ご両親とお子さんという生前3人は一緒には申し込むことはできません!

ご両親の分はご両親のどちらか一方が申込者となり、お子さんの分はお子さん自身が申込者となってください。

※お父さまがお父さまご自身の分を申し込み、お子さんがご自身とお母さまの分を申し込むことなども可能です。

【募集期間】

令和7年5月10日(土)から令和8年3月6日(金)まで随時募集、先着順で受け付けます。

※生前申込の方、名古屋市以外にお住まいの方もお申し込みできます。

【申込方法】

【持 参】：募集期間中、みどりが丘公園事務所窓口にて、午前9時から午後4時30分まで受け付けします。

【郵送申込】：募集期間の初日から最終日までみどりが丘公園事務所に届いたもの限り受け付けます。(令和8年3月6日までに使用許可申請手続を行う必要があります。)ただし、受領証などは交付しませんので、配達確認は申込者の責任でお願いします。

※申込書の住所や電話番号が誤っていたり無記入の場合は受け付けできませんので、よくご確認のうえ申し込みください。

※申込書の受付後に電話等で内容を確認させていただく場合があります。

【使用料納入期限及び合葬式墓地使用許可証交付日】

使用許可申請書提出日	使用料納入期限	合葬式墓地 使用許可証交付日
令和7年 5月10日(土)から5月31日(土)までに終了した方	令和7年 6月12日(木)	令和7年 7月1日(火)
6月1日(日)から6月30日(月)までに終了した方	7月15日(火)	8月1日(金)
7月1日(火)から7月31日(木)までに終了した方	8月13日(水)	9月1日(月)
8月1日(金)から8月31日(日)までに終了した方	9月12日(金)	10月1日(水)
9月1日(月)から9月30日(火)までに終了した方	10月15日(水)	11月4日(火)
10月1日(水)から10月31日(金)までに終了した方	11月12日(水)	12月1日(月)
11月1日(土)から11月30日(日)までに終了した方	12月12日(金)	令和8年 1月5日(月)
12月1日(月)から12月28日(日)までに終了した方	令和8年 1月14日(水)	2月2日(月)
令和8年 1月4日(日)から1月31日(土)までに終了した方	2月10日(火)	3月2日(月)
2月1日(日)から3月6日(金)までに終了した方	3月10日(火)	3月25日(水)

【申込から使用許可までの流れ】

使用申込書等の提出 (窓口又は郵送)

【提出書類】

- ・合葬式墓地使用申込書(共同埋蔵墓用又は個別埋蔵墓用)
- ・合葬式墓地使用申込チェックリスト

①使用申込書を事務所窓口にて提出された方
・窓口にて使用許可申請の手続に必要な書類等の説明を受け、手続を行う日時を予約してください。

②使用申込書を事務所へ郵送で提出された方
・使用許可申請の手続を行う日時や必要な書類等を記載した案内文書を、原則2週間以内に送付します。

※提出書類に不備等がある場合には、案内文書を送付する前に、お電話で確認させていただくことがあります。

使用許可申請手続 (窓口)

- ・予約した日時又は指定された日時に、使用許可申請に必要な書類等をみどりが丘公園事務所に持参して、手続を行ってください。

【必要な書類等の例示】

申込者の住民票、印鑑登録証明書・実印、申込者と埋蔵予定者全員との続柄がわかる戸籍謄抄本、死体火(埋)葬許可証など遺骨の証明(写し)

使用料の支払 (金融機関又は郵便局)

- ・使用許可申請手続時に使用料の納入通知書をお渡ししますので、納入期限までに金融機関又は郵便局にてお支払いください。

※お支払いされましたら事務所へお電話にてご一報ください。

【「合葬式墓地使用許可証」の交付】

納入確認後、「合葬式墓地使用許可証」を送付しますので、届いた日以降に埋蔵手続ができます。

※埋蔵手続については同封の「合葬式墓地のご利用について」をご覧ください。

使用許可申請書の提出日によって、使用料の納入期限や墓地使用許可証の交付日が異なります。詳しくは、7ページの【使用料納入期限及び合葬式墓地使用許可証交付日】をご覧ください。

よくある質問(Q&A)

- Q1** 個別埋蔵墓は使用許可日から20年間使用できるとのことですが、20年経過した後に遺骨を持って行ったらどうなりますか？
- A1** 直接、共同埋蔵墓に埋蔵させていただきます。その場合においても、個別埋蔵墓と共同埋蔵墓の使用料の差額を還付することはできませんので、ご注意ください。
- Q2** 使用許可を受けたが、使用許可を取消(返還)したいです。どうしたらよいですか。
- A2** 使用許可日から2年以内で埋蔵前(使用前)の返還であれば、使用許可を取消(返還)して、お支払いいただいた使用料の半額をお返しすることができます。ただし、2年を経過した後は、埋蔵前(使用前)の返還であれば使用許可の取消(返還)はできますが、使用料をお返しすることはできません。
- Q3** 両親の遺骨を埋蔵するため申込みますが、自分は名古屋市外に住んでいます。両親は名古屋市にずっと住んでいましたが、市外料金になりますか。
- A3** 申込者の住所で判断させていただきますので、市外料金適用となります。
- Q4** みどりが丘公園の普通墓地の使用者ですが、墓地の管理が難しくなってきたので合葬式墓地に遺骨を改葬したいです。
- A4** みどりが丘公園一般墓地(普通墓地・芝生墓地・修景墓地)の使用者の方で、一般墓地からの墓じまい(改葬)をお考えの方は、みどりが丘公園事務所窓口でご相談ください。
- Q5** 生前での申込はできますか。
- A5** 可能です。ただし、死亡者でない方を埋蔵予定者に指定する場合は、申込者を含む2人までに限ります。生前の方、お二人を埋蔵予定者とする場合には、どちらかお一人の方が申込者となる必要があります。埋蔵予定者の欄に申込者と他の1名の氏名等を記載してください。
- Q6** 共同埋蔵墓に6人分申し込みたいのですが、「共同埋蔵墓用使用申込書」には5人分しか記載できません。どのように記載すればよいのでしょうか。
- A6** 「共同埋蔵墓用使用申込書」には埋蔵予定者を記載する欄が5人分しかありませんので、申込書(申込者欄等も記載)を2枚記入し、同じ封筒に入れて申し込んでください。この場合、「チェックリスト」は1通で構いません。
- Q7** 祖父母の遺骨は共同埋蔵墓に、両親の遺骨は個別埋蔵墓に申し込みたいと思っています。このような申込はできますか。
- A7** 可能です。ただし、「共同埋蔵墓用使用申込書」、「個別埋蔵墓用使用申込書」をそれぞれ作成し、「チェックリスト」も2枚記載してください。
- Q8** 2体を個別埋蔵墓に1体ずつ申し込む場合はどのようにすればよいのでしょうか。
- A8** 個別埋蔵墓に1体ずつ申し込む場合は「個別埋蔵墓用使用申込書」を2枚作成し、「チェックリスト」も2枚記載してください。

合葬式墓地案内図



みどりが丘公園 合葬式墓地使用申込書【記入例】

共同埋蔵墓用

受付番号

令和 7 年 5 月 10 日

申込者	フリガナ	ナゴヤ	タロウ
	氏名	(姓) 名古屋	(名) 太郎
	生年月日	<input type="checkbox"/> 大正 <input checked="" type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 令和 <input type="checkbox"/> 西暦	
	住所	〒 458 - 0801 名古屋市緑区鳴海町字笹塚17番地	
	連絡先	電話番号 052 - 876 - 9877	携帯電話番号 090 - 1234 - 5678

墓地の種類	共同埋蔵墓
添付書類	<input checked="" type="checkbox"/> チェックリスト

※埋蔵予定者が生前の場合は生年月日を記入してください。※該当する項目に☑をつけてください。

埋蔵予定者	フリガナ	ナゴヤ	タロウ	申込者との続柄	生前・焼骨の別	
	氏名	(姓) 名古屋	(名) 太郎	本人	<input checked="" type="checkbox"/> 生前	<input type="checkbox"/> 焼骨
	生年月日	<input type="checkbox"/> 大正 <input checked="" type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 令和 <input type="checkbox"/> 西暦		38 年 4 月 1 日		
	フリガナ	ナゴヤ	ミドリ	申込者との続柄	生前・焼骨の別	
	氏名	(姓) 名古屋	(名) みどり	妻	<input checked="" type="checkbox"/> 生前	<input type="checkbox"/> 焼骨
	生年月日	<input type="checkbox"/> 大正 <input checked="" type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 令和 <input type="checkbox"/> 西暦		39 年 12 月 1 日		
	フリガナ	ナゴヤ	イチロウ	申込者との続柄	生前・焼骨の別	
氏名	(姓) 名古屋	(名) 一郎	父	/		
フリガナ	ナゴヤ	ハナコ	申込者との続柄	生前・焼骨の別		
氏名	(姓) 名古屋	(名) 花子	母	/		
フリガナ			申込者との続柄	生前・焼骨の別		
氏名	(姓)	(名)		/		
				<input type="checkbox"/> 焼骨		

みどりが丘公園 合葬式墓地使用申込書【記入例】

個別埋蔵墓用

受付番号

令和 7 年 5 月 10 日

申込者	フリガナ	ナゴヤ	タロウ	
	氏名	(姓) 名古屋	(名) 太郎	
	生年月日	<input type="checkbox"/> 大正 <input checked="" type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 令和 <input type="checkbox"/> 西暦		
	住所	(〒 458 - 0801)		
		名古屋市緑区鳴海町字笹塚17番地		
連絡先	電話番号	052 - 876 - 9877	携帯電話番号	090 - 1234 - 5678

墓地の種類	個別埋蔵墓
添付書類	<input checked="" type="checkbox"/> チェックリスト

※埋蔵予定者が生前の場合は生年月日を記入してください。

※該当する項目に☑をつけてください。

埋蔵予定者	フリガナ	ナゴヤ	タロウ	申込者との続柄	生前・焼骨の別	
	氏名	(姓) 名古屋	(名) 太郎	本人	<input checked="" type="checkbox"/> 生前	<input type="checkbox"/> 焼骨
	生年月日	<input type="checkbox"/> 大正 <input checked="" type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 令和 <input type="checkbox"/> 西暦				
埋蔵予定者	フリガナ	ナゴヤ	ミドリ	申込者との続柄	生前・焼骨の別	
	氏名	(姓) 名古屋	(名) みどり	妻	<input type="checkbox"/> 生前	<input checked="" type="checkbox"/> 焼骨
	生年月日	<input type="checkbox"/> 大正 <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 令和 <input type="checkbox"/> 西暦				

みどりが丘公園 合葬式墓地使用申込書

共同埋蔵墓用

受付番号

令和 年 月 日

申込者	フリガナ												
	氏名	(姓)						(名)					
	生年月日	<input type="checkbox"/> 大正 <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 令和 <input type="checkbox"/> 西暦 年 月 日											
	住所	(〒 -)											
	連絡先	電話番号	— —				携帯電話番号	— —					

墓地の種類

共同埋蔵墓

添付書類

チェックリスト

※埋蔵予定者が生前の場合は生年月日を記入してください。※該当する項目に☑をつけてください。

埋蔵 予定者	フリガナ							申込者との続柄	生前・焼骨の別					
	氏名	(姓)			(名)				<input type="checkbox"/> 生前			<input type="checkbox"/> 焼骨		
	生年月日	<input type="checkbox"/> 大正 <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 令和 <input type="checkbox"/> 西暦 年 月 日												
	フリガナ							申込者との続柄	生前・焼骨の別					
	氏名	(姓)			(名)				<input type="checkbox"/> 生前			<input type="checkbox"/> 焼骨		
	生年月日	<input type="checkbox"/> 大正 <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 令和 <input type="checkbox"/> 西暦 年 月 日												
	フリガナ							申込者との続柄	生前・焼骨の別					
	氏名	(姓)			(名)				/			<input type="checkbox"/> 焼骨		
	フリガナ							申込者との続柄	生前・焼骨の別					
	氏名	(姓)			(名)				/			<input type="checkbox"/> 焼骨		
	フリガナ							申込者との続柄	生前・焼骨の別					
	氏名	(姓)			(名)				/			<input type="checkbox"/> 焼骨		

申込書類・同封書類 案内



①みどりが丘公園合葬式墓地使用申込書

みどりが丘合葬式墓地使用申込書は「共同埋蔵墓用」と「個別埋蔵墓用」の2種類がありますので、ご注意ください。記載内容に漏れがないかご確認ください。

②合葬式墓地使用申込チェックリスト

各項目を確認の上、「チェック欄」にシ点がすべて記入されていること。年月日、申込者氏名(自署)が記入されていること。

①、②を郵送する封筒です。

各自でご用意ください。左のように住所、宛名を記入してください。サイズ指定しませんので、その大きさ・重さに見合った切手を貼付してください。
※令和6年10月の郵便料金変更にご注意ください。

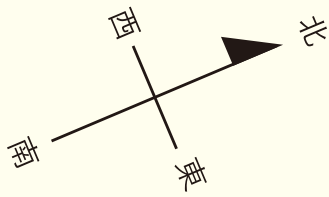
名古屋市みどりが丘公園案内図

令和7年
4月1日現在



門扉

夜間に不審車両等が入らないよう、公園の出入口に門扉を設けてあります。年間を通じ午前7時開門、午後7時閉門です。徒歩・自転車は通れます。



凡 例

- | | |
|----------------------|------------|
| 合葬式墓地
(数字はブロック番号) | あずまや |
| 普通墓地
(数字はブロック番号) | バリアフリートイレ |
| 芝生墓地
(数字はブロック番号) | トイレ |
| 水汲場・桶置場 | AED設置場所 |
| 花がら置場 | 駐車場(仮設を含む) |
| 自動販売機 | バス停 |
| | 園路(車通行可) |

愛知用水

北園



市バス
転回場

みどりが丘公園
市バス始発・終点

門扉

北門

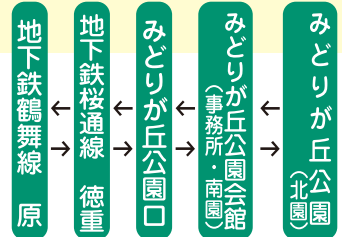
お盆、お彼岸等の混雑時
以外は閉めています。

公共交通機関等のご案内



地下鉄でお越しの場合

- 桜通線「徳重」駅より市バス原12号系統「みどりが丘公園」行き→約7分
 - 鶴舞線「原」駅より市バス原12号系統「みどりが丘公園」行き→約25分
- ともに、園内の「みどりが丘公園会館」バス停下車→すぐ



～みどりが丘公園へお越しになる際は～

系統 原 12 みどりが丘公園行き 1番のりば

【地下鉄】	区分	時間																
		6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18				
原発	平日	50	41	19	15	12	12	12	12	12	13	12	10	08				
	土曜			13	35	00	08	00	08	00	08	00	45	09				
	日曜祝日			55		35		35		35		45						

～みどりが丘公園からお帰りになる際は～

系統 原 12 地下鉄原(地下鉄徳重経由)行き

【みどりが丘公園発】	区分	時間																
		7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18					
みどりが丘公園発	平日	01	26	25	25	25	25	25	25	25	25	28	08	02	00			
	土曜	34	00	21	24	15	24	15	24	15	24	15	00	50	50			
	日曜祝日		57	53		53		53		53		53		50				

北園をご利用の方は、こちらが便利です

【地下鉄】	区分	時間																
		6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18				
徳重発	平日		07	01	05	08	00	04	04	04	04	32	09					
	土曜			39	36	33	33	33	33	34	33		30					
	日曜祝日												45					

南園・公園会館をご利用の方は、こちらが便利です

お気軽にお問い合わせください

名古屋市みどりが丘公園事務所

※土・日・祝日も開館しています (12/29～1/3を除く)

指定管理者 みどりの風グループ 共同事業体代表者 公益財団法人名古屋市みどりの協会

〒458-0801 名古屋市緑区鳴海町字笹塚17番地 みどりが丘公園会館内

TEL.052-876-9877 FAX.052-877-0542

<https://midorigaoka-park.jp/>

